

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

大阪府三島郡島本町

2. 構造改革特別区域の名称

島本町英語教育特区

3. 構造改革特別区域の範囲

大阪府三島郡島本町の全域

4. 構造改革特別区域の特性

島本町は、人口30,125人(平成12年国勢調査)で、大阪府の北東部にあり、木津川・宇治川・桂川が合流する淀川の右岸に位置し、全体の約7割を山岳丘陵地が占め、丹波山地先端の天王山南側の平坦地に市街地を構成している。東は淀川を隔て、枚方市、京都府八幡市と相對し、南及び西は高槻市、北は京都市及び京都府長岡京市、大山崎町に隣接している。狭い平坦地には、国道171号線、東海道新幹線、阪急京都線、JR東海道本線、名神高速道路の主要幹線が通っている。また、大阪・京都の中間で交通の便もよく、豊かな緑や水という良好な生活環境から、衛生都市のベッドタウンとして発展を遂げている。

本町には、町立幼稚園2園、町立小学校4校、町立中学校2校がある。平成16年度より、11月第1週目を「島本町教育週間」とし、全幼稚園・小中学校対象に保護者、地域住民等へ公開授業を実施している。平成16年度は、のべ約2000人(内保護者以外の地域住民等約200人)、平成17年度は、のべ約2600人(内保護者以外の地域住民等約300人)が、学校園を訪れ、授業を参観するなど、学校教育に対する住民の関心も高い。

英語教育の推進に向けては、平成2年度より、中学校にJETプログラムによるネイティブスピーカーを配置し、また、平成14年度より、学習指導要領の改訂により新設された「総合的な学習の時間」における国際理解教育の一環としての英語活動を実施するに当たり、JETプログラムと業務委託を併用し、ネイティブスピーカーを小学校にも定期的に配置した。結果、英語活動に対する児童の興味・関心が高まり、各小学校長及び保護者からの英語活動の時間増加への強い要望があり、平成15・16年度においては、小学校における国際理解教育の充実及び幼稚園における人間理解や偏見の排除を目ざし、各中学校に週5日、小学校には週1～3日(内1校「島本町立学校研究指定校」)、各幼稚園には週2日、ネイティブスピーカーを配置した。平成16年11月に実施した「学校教育自己診断」の結果において、児童・保護者の約70%が英語教育の推進に対して歓迎している結果が得られ、また、各幼稚園で実施された「大阪府国公立幼稚園長会によるアンケート調査」の結果においても、保護者から英語教育を積極的に進めてほしいという意見が多数あった。

以上のように本町においては、英語教育の推進に対して児童・保護者のニーズが強くあり、英語教育の充実が望まれている現状がある。

そのため、平成17年度から、英語活動の充実を目指し、ネイティブスピーカーを増員し、各中学校週5日、小学校は、2校が週3日、他の2校が週2日、各幼稚園は週2日の配置を行っている。さらに、小学校高学年においては、「総合的な学習の時間」において週1時間の英語活動を行い、特例措置の活用による新たな教科としての「英語科」設置を視野に入れた取組みを進めているところである。平成18年度以降、中学校英語科との連携を考慮し、小学校における英語教育内容のさらなる充実を計画し、本町としての「特色ある教育」の推進と保護者等住民の声に答えるとともに、「異文化に触れることによる他者理解」「コミュニケーション能力」の育成を目指している。

さらに、本町国際交流協会等とも連携を図り、町内外在住の外国人との交流

を通して、英語教育を通じての「学校」・「保護者」・「地域」のネットワーク化による町づくりを目指しているところである。

5. 構造改革特別区域計画の意義

島本町では教育振興による、まちづくりの方向性を打ち出しており、「学校園がすべての幼児・児童・生徒にとって、豊かな人間形成の場となり、保護者、住民の信頼に応えるとともに、学校、家庭、地域を含めた社会全体の教育のあり方を見直し、生涯学習社会の実現に向けた教育改革を進める。」を目標とした教育を進めている。特に、英語教育については、幼児・児童の興味・関心の高まり、また、21世紀を生きる国際人の育成という点からも、幼稚園・小学校保護者また、地域住民等の充実・発展に対する期待も大きい。

本町として、平成15年度より、「英語活動推進事業計画」を作成し、(1)広い視野をもって「異文化を理解する資質や能力をもった」子どもたちを育成する。(2)「話すこと」「聞くこと」など、「積極的にコミュニケーションを図ることができる」子どもたちを育成する。(3)中学校を卒業する頃には、「気後れせずに簡単な英語を使いこなせる」子どもたちを育成する。という3つの目標を掲げ、英語教育に取り組んでいる。この目標を達成させるためには、小学校教育における英語教育の充実が不可欠である。それは、小学校低学年・中学年の子どもは、リズムやイントネーションなどの英語の音声を全体的に吸収する聴覚能力が優れており、この音声を調音器官に無理なく転移し、英語のより自然な発音に転化できる貴重な年齢段階であると言われているからである。また、児童期は、新しい事象に対する興味・関心が強く、言語をはじめとして異文化に関しても自然に受け入れられる時期でもある。このような時期に英語に触れることは、コミュニケーション能力を育てる上でも、国際理解を深める上でも大変重要な体験になると考えられるからである。

そのため、小学校において実施している英語活動を「教科」として位置づけ、4

つの小学校で統一した指導時間・指導内容のもと、担任教諭及び英語科担当臨時職員とAETとのT. T. による授業を行い、それに伴う観点別評価を行うことで、現在まで培ってきた英語教育を、さらに計画的・発展的に展開できると考える。

また、幼稚園・小学校において積み上げてきたことをさらに、充実・発展させるため、中学校英語科において全学年週あたりの授業時数を4時間とし、内1時間については、実践的コミュニケーション力の育成を目標として、Listening・Speakingを中心とした英語だけの授業等を実施する。

このように、幼稚園から中学校卒業までの11年間の継続した英語教育を推進することは、国際化が進むと予測される21世紀を生きる子どもたちに、世界の共通語となりつつある英語による実践的なコミュニケーション能力を育成することにつながり、さらに、英語教育への取組みが、現在の子どもたちに不足していると思われる「自己表現力」の育成につながるとともに、異なる価値観や文化を持った人間を受け入れようとする異文化理解にもつながると考えられ、島本町に育つ子どもたちに国際化社会に生きる資質としての「コミュニケーション能力」「異文化に触れることによる他者に対する理解力」の育成を図ることに意義があると考ええる。

6. 構造改革特別区域計画の目標

平成15年度より「英語活動推進事業計画」を作成し、その目標の実現に向け取り組んできた実績を踏まえ、構造改革特別区域制度の特例措置を活用することにより、本町全小学校全学年で「英語科」を新設し、全児童が系統的に英語の授業に取り組む。さらに、より実践的コミュニケーション能力の定着を目指し、全中学校全学年の英語科の授業時間を週当たり4時間とする。このことにより、児童・生徒に以下4点の育成を図る。

①ネイティブスピーカーとの英語活動や日常的な交流を通して、国際化が進む社会においても、異なる価値観を持った人間の受容及び共存するという資質の

基礎を培う。

②英語を「聞く」「話す」といった音声・会話中心の活動をとおして、英語や外国文化への関心・理解を深める。

③ネイティブスピーカーと一緒にゲームをしたり、英語の歌を歌ったりといった活動の中で、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

④英語教育を推進することにより、町全体、特に保護者の国際理解や英語教育への興味・関心を高めるとともに、児童生徒と町内外在住の外国人との国際的な交流につながる。

このことにより、島本町に育つ子どもたちに国際化社会に生きるための資質として「コミュニケーション能力」「異文化に触れることによる他者に対する理解力」の育成を図ることを目指すものである。

また、小学校「英語科」において、英語への親しみや興味・関心を高め、英語でコミュニケーションすることを楽しむ児童を育成するための具体的な目標として、実施初年度は、小学校卒業段階で児童英検「BRONZE」程度の実力を付け、平成22年度以降は、児童英検「SILVER」及び「GOLD」程度の実力を付けることを目指す。

さらに、小学校「英語科」での英語活動をとおして、児童がどの程度「英語オーラル理解力」を獲得することができたかの教育効果を把握するために、3～6年生を対象に「児童英語力アセスメント」を実施する。内容は、「語の知識を音で認識する」「会話表現を音で理解する」「動作を示す表現を音で理解する」の3点を評価していき、その結果をもとに次年度に向けてよりよいカリキュラムの構築を目指す。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 異文化理解と英語でのコミュニケーション能力をもつ人材の育成

継続した、また、発達段階に合った英語教育を受けることにより、英語に対す

る興味・関心を高めることができ、中学校を卒業する頃には、気後れせずに簡単な英語を使いこなせるとともに、自分の思いや考えを積極的に伝えることができる効果も期待できる。

また、幼稚園から外国人(AET等)と出会い、日常生活をともにする体験を重ねることは、自分たちと違った文化や人間に対する理解が進み、「心の教育」においても、人としての基礎を培うことができる。

以上のように、11年間の系統的な英語教育を通じて、心から異文化を理解し、英語でのコミュニケーション能力をもつ人材の育成が期待できる。

(2) 英語を通じた「特色ある教育」の推進による地域社会の活性化

本町における英語教育を推進していくことにより、保護者や住民の英語に対する興味・関心が、さらに高まることが期待できる。平成17年7月に各小学校において、本町AETを活用して、「親子英語教室」(各小学校1～2回)を開催したところ、各回20人～40人の参加があった。平成18年度についても、土曜日や長期休業中に、各小学校を中心に「英語教室(仮称)」を開催し、児童、保護者だけでなく、地域住民に英語教育に対する関心を高めていく。

また、本町国際交流協会等との連携を図り、町内外在住の外国人との交流を通して、英語教育を通じての「学校」・「保護者」・「地域」のネットワーク化が図られ、地域社会の活性化が期待できる。

8. 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定の事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 小学校英語科担当(主として高学年)臨時職員及び中学校臨時職員の町単
独採用事業

町内全小学校(4校)へ日本人英語科担当臨時職員を各校1名配置する。

町内全中学校(2校)へ日本人英語科担当臨時職員を各校1名配置する。

(2) 英語指導助手の町単独採用事業

町内全幼稚園(2園)に1名、全小学校(4校)に2名、全中学校(2校)に2名
の外国人英語指導助手を配置する。

(3) 英語活動推進協議会(仮称)の設置

各小中学校教諭代表1名からなる、既存の英語活動調査研究委員会に英
語教育学識者を加えて、協議会を設置し英語教育特区の推進について研究
を行う。平成18年度設置予定。

(4) 親子英語教室

各小学校において、親子を対象にした英語教室を実施する。平成17年度
については、各小学校1回から2回実施。

(5) 国際交流協会員との交流事業

本町国際交流協会を通じて、町内外在住の外国人を小中学校への訪問を
依頼し、国際理解教育の推進及び実践的コミュニケーション力の育成を図る。

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

島本町内の全町立小中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成18年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業による主体 島本町

(2) 事業が行われる区域 島本町立全小学校(4校)及び全中学校(2校)

(3) 事業の実施期間

平成22年度に事業についての評価及び見直しを行う。

(4) 事業により実施される行為

全小学校全学年に「英語科」の時間を新設する。

全中学校全学年の英語科の時間を年間140時間実施する。

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

グローバル化・国際化が進むと予測される社会において、相手の考えを理解し、自分の考えや意思を伝えるためには、相手の言葉を理解し、自己表現する力が必要である。そのためには、国際的に共通語となりつつある英語による実践的なコミュニケーション能力を育成することが求められる。児童期は、新しい事象に対する興味・関心が強く、異文化に関しても自然に受け入れられる時期でもある。英語によるコミュニケーション能力を無理なく習得させるためには、義務教育の早い段階から英語に慣れ親しむことが効果的であると考えられる。

しかし、現行の学校教育法施行規則及び小学校学習指導要領では、英語活動は、「総合的な学習の時間」を活用し、国際理解教育の一部として、また低学年については、特別活動等の時間として取り扱われている。「総合的な学習の

時間」は「自ら学び、自ら考える力の育成、また、学び方や調べ方を身に付ける」ことをねらいとした学習である。そのため、英語活動の指導時間については、ある程度の枠組みを町として決めているが、発達段階に応じた「コミュニケーション能力の育成」のために、全小学校が統一した指導計画や活動に係る統一した評価を行っていない。また、1・2年生については、現在は、特別活動等の時間で英語活動を実施しているが、授業時数の確保が厳しく問われる現在においては、各小学校において英語活動の時間に偏りがみられるとともに、評価についても統一した形では行われていない。

さらに、本町においては、保護者・住民の教育に対する期待も大きく、特に小学校における英語教育に対しては、児童・保護者の興味・関心の高まりとともに、英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を培うために、より計画的・系統的な学習内容の確立が強く望まれている。

本町として、構造改革特別区域制度の特例措置を活用することにより、小学校に「英語科」として教科に位置づけ、目標として「英語による体験的な活動を通じて、言語や文化に対する関心を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことを中心とした英語の基礎的スキルを養う。」ことを実現させたい。それは、中学校英語科の目標である「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。」ことへの前段階として必要不可欠なことであるからである。

そこで、この目標を達成するために、町内全小学校の全学年において、共通の指導計画及び評価に関しても統一した評価規準を設け、実施したいと考える。1年生、2年生については、学校生活に慣れ親しむことや英語の習得には国語の能力が大きくかわることを考慮し、中学年での活動に向けて、英語のリズムやイントネーションを体で感じ取る活動を中心に年間15時間の時間を設定する。年間15時間という少ない時間ではあるが、統一した指導計画と活動内

容、それに伴う評価を行うことは、継続した英語教育を推進していく上において重要なことである。3年生、4年生については、高学年での表現活動への準備として「聞く」「話す」活動を中心に取組み、5年生、6年生については、全小学校共通の教材本を作成し、年間35時間の時間を設定し、低学年・中学年で培った活動を充実させるとともに、自ら表現することや文字にふれる活動も加えて、中学校へのスムーズな連携に役立てたい。

また、「英語科」という教科の設置は、小学校教職員全体の英語教育に対する意識も統一でき、本町全小学校の英語教育や小中連携の推進につながると考える。

中学校において、現在の授業時数では、小学校で実施してきた実践的なコミュニケーション活動を行うには十分ではないため、中学校全学年英語科の週あたりの授業時数を4時間とする。小学校「英語科」での指導内容との連携を図りながら、内1時間は、「話す」「聞く」活動を中心とした授業を、T. T. や少人数または、習熟度別クラス編成にて実施し、「英語が使える日本人」育成の目標である「中学校卒業段階においては、あいさつや応対、身近な暮らしに関わる話題などについて平易なコミュニケーションができる。」ことを実現させたい。

以上のように、構造改革特別区域制度の特例措置を活用することにより、幼稚園から中学校卒業までの11年間を一貫性のある教育を進めることにより、計画的・系統的な指導を行えるだけでなく、今後は、中学校英語科教諭による「小中いきいき」教育を進め、「英語科」を起点に本町における小中連携による教育を推進することにも大きく寄与すると考える。さらに、学校及び本町全体で取り組むことは、学校生活だけでなく日常生活の中にも英語に触れ、活用する場面が広がることになると思われる。

(2) 取組みの期間等

町内全小学校及び全中学校児童生徒を対象に、平成18年度から開始する。各年度でカリキュラムや教材及び評価のあり方等について部分的見直しを行い、5年後の平成22年度には、本特例措置の実施により、どのような成果が得

られ、どのような課題があるのかを的確に把握する等、全般的に評価を行い、目標、指導内容、指導方法、カリキュラム等の全体的な見直しを行う。

(3) 小学校「英語科」の設置について

本町では、ネイティブスピーカー等との英語活動や日常的な交流をとおして、英語になれ親しみ、国際化が進む社会においても、異なる価値観を持った人間の受容及び共存するという資質の基礎を培うことを基本に、「聞く」「話す」といった音声・会話中心の活動を行うため、町内全小学校に「英語科」の時間を設置し、全校にAET及び町単独採用の日本人英語科担当臨時職員を各校1名配置する。1学年、2学年は年間15時間、3学年、4学年は年間25時間、5学年、6学年は年間35時間実施する。授業は、担任教諭及び英語科担当臨時職員とAETとのT. T. による形態を中心に行う。

(4) 教育課程の基準によらない部分

① 小学校

ア 学校教育法施行規則第24条第1項に規定する教科の他に、小学校に「英語科」の時間を新設すること。

イ 学校教育法施行規則第24条の2に定める授業時数を改めること。

① 小学校1、2年生は、年間15時間の「英語科」を設置する。そのため、現行学習指導要領の「生活科」から10時間移行し、「音楽科」から5時間移行する。

② 3、4年生は、年間25時間の「英語科」を設置する。そのため、現行学習指導要領の「総合的な学習の時間」105時間から25時間移行する。「総合的な学習の時間」を80時間とする。

③ 5、6年生は、年間35時間の「英語科」を設置する。そのため、現行学習指導要領の「総合的な学習の時間」110時間から35時間移行する。「総合的な学習の時間」を75時間とする。

<特区認定後の小学校の教育課程>

区分	各教科の授業時数										道徳	特別活動	総合的な学習	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語				
第1学年	272		114		92	63	68		90	15	34	34		782
第2学年	280		155		95	65	70		90	15	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	25	35	35	80	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	25	35	35	80	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945

ウ 学校教育法施行規則第25条の内容に加え、「英語科」の教育課程を編成すること。また、授業は、担任教諭及び英語科担当臨時職員とAETとのT.T.による形態を中心に行う。

②中学校

ア 学校教育法施行規則第54条に定める授業時数を改めること。

英語科の授業時数を各学年とも35時間増やし、年間140時間とする。そのため、選択教科に充てる時間と総合的な学習の時間は、第1学年は、0時間から30時間と35時間から65時間、第2学年は、35時間から85時間と35時間から85時間、第3学年は、70時間から165時間と35時間から130時間とする。

<特区認定後の中学校の教育課程>

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	選択教科等に充てる授業時数	総合的な学習	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	140	35	35	0~30	35~65	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	140	35	35	35~85	35~85	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	140	35	35	70~165	35~130	980

(4)要件適合性を認めた根拠

本町が特例措置を活用し、主に「異文化に対する理解力と実践的コミュニケーション力」を持つ人材の育成を目指している。このことは、今後進むと予測されるグローバル化・国際化の社会において「世界平和と人類の福祉に貢献する国民の育成」という日本国憲法や教育基本法の理念に基づいているものである。

また、本事業は、特例措置を受ける区域内の全ての小学校及び中学校を対象としており、日本国憲法第26条や教育基本法第3条の「教育の機会均等」にも適合する。

さらに、平成15年3月に文部科学省から出された「英語が使える日本人」育成のための行動計画の中の「国際理解教育の推進」「国際交流の推進」等も図られる。

小学校1・2年生においては、「生活科」及び「音楽科」、3年生から6年生では「総

合的な学習の時間」、中学校では、「選択教科」及び「総合的な学習の時間」を活用して実施する予定である。

「英語科」の指導は、「生活科」の目標の「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、…とのかかわりに関心をもち、…」の部分に適合する。また、「音楽科」の1・2年生の目標の「リズムに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。」は、「英語科」で行う、英語の歌を歌うことやチャンツやゲームなどの活動をとおして感じ取ることができる。

さらに、「英語科」において、児童生徒が積極的に、英語によるコミュニケーションを楽しみ、言語や文化に対する興味・関心を抱くことは「総合的な学習の時間」のねらいから外れるものではない。

「選択教科」についても、中学校学習指導要領の内容等の取扱いを考慮しながら、各学年の年間計画を見直すことで、ねらいは達成できると考える。

(5) 転入生への対応

町外から小学校及び中学校に転入してくる児童生徒に対しては、児童生徒の現状を把握し、小学校においては、担任教諭及び英語科担当臨時職員、中学校においては、英語科教諭及び英語科担当臨時職員により、適宜個別の指導を行うことで対応する。

(6) 計画初年度の教育課程の内容

① 小学校

ア 各学年の目標と内容

＜小学校英語科目標＞

英語による体験的な活動を通じて、言語や文化に対する関心を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことを中心とした英語の基礎的技能を養う。

	目 標	内 容 (◆=準備物等 ◇=題材名)
第 1 ・ 2 学 年	<p><英語にふれる></p> <p>① 楽しくコミュニケーション活動に参加しようとする。</p> <p>② 簡単な英語を聞き取り、声に出して表現する。</p> <p>③ 外国の行事や習慣、歌などに関心を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歌やチャンツ、ゲームなどの活動をとおして、英語のリズム、イントネーションを体全体で感じ取り、楽しく英語にふれる。 ・ 英語をよく聞き、大きな声でまねたりする。 ・ AET等とのかかわりをとおして、外国のことに興味・関心を持つとともに、異文化理解の基礎を培う。 <p>◆ CD・フラッシュカード・ピクチャーカード等</p> <p>◇ あいさつ Hello/Good morning/Good afternoon</p> <p>色を知る What color is this?</p> <p>果物を知る 果物が描かれたカードを AET の発音により取ったりする。</p> <p>自分について 歌 に 合 わ せ て 体 の 部 位 (hand,foot,head,,nose,mouth)を押さえたり、動かしたりする。</p> <p>クリスマスの学習 O Christmas Tree を歌う。クリスマスをテーマにしたゲームをする。</p> <p>* 各題材をもとに、AETにつづいて発音練習をしたり、カードを使用してのゲームや歌に合わせて体を動かしたりすることを中心に、体を使って表現したり、英語のリズム等にふれる。</p>
第 3 ・ 4 学 年	<p><英語になれる></p> <p>① 自ら進んでコミュニケーション活動に参加しようとする。</p> <p>② 簡単な英語を聞き取り、簡単な英語で表現する。</p> <p>③ 外国の行事や習慣、歌などに関心を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歌やチャンツ、ゲームなどの活動をとおして、英語のリズム、イントネーションを体全体で感じ取り、基本的な英語の表現に慣れる。 ・ 英語でのあいさつや簡単な質問に答えることをとおして、英語によるコミュニケーションになれる。 ・ AET等とのかかわりをとおして、外国のことに興味・関心を持つとともに、異文化理解の基礎を培う。 <p>◆ CD・フラッシュカード・ピクチャーカード等</p> <p>◇ あいさつ Hello,My name is ____.</p> <p>色を知る What color is this? It's ____.</p> <p>果物を知る It's a(an)____. Do you like? Yes/No</p> <p>自分について 低学年で学習した体の部位に加えて、(finger,shoulders,knees,toes)をゲームや歌を通して学習する。</p> <p>数と時間 1～12 までの数 What time is it ? It's ___ O' clock..</p> <p>クリスマス・ハローウィンの学習 ピクチャーカード等を使い、関連する物品の名前とホリデーを一致させるゲーム等 ホリデーソングを歌う。等</p> <p>* 低学年同様、ゲームや歌を歌う活動等を行うが、それに加えて、担任等やAETとのデモンストレーションを参考に、質問に答えたり、グループに分かれて児童自身が質問をしたり答えたりする等、英語を聞き、自ら表現する活動も行う。</p>

第 5 ・ 6 学 年	<p><英語にしたしむ></p> <p>① 自ら進んでコミュニケーションしようとする。</p> <p>② 簡単な英語を聞いて、簡単な英語で、わかりやすく表現するとともに、英語の文字に慣れ親しむ。</p> <p>③ 外国の行事や習慣、歌などに関心を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な英語の表現を聞いて理解し、簡単な英語を話したりする。 ・ 身近なことや自分のことを簡単な英語を用いて伝え合うとともに、文字に慣れ親しむ。 ・ AETや他の外国の人との交流をとおして、外国の習慣や文化について興味・関心を持つとともに、異文化理解を深める。 <p>◆ 絵、写真を中心とした教材(CD・フラッシュカード・ピクチャーカード等)</p> <p>◇ あいさつ Hello! My name is____. Nice to meet you. How are you? I'm____.</p> <p>色を知る What color is this? It's____.</p> <p>果物を知る It's a(an)____. It's a(an)big(small)____. Do you like? Yes/No</p> <p>自分について How old are you? I'm____. Touch your____.</p> <p>数と時間 What time is it? It's____O'clock.. What day is it? It's____.</p> <p>学校生活 Do you have____? Yes, I do. /No, I don't.</p> <p>買物 I like/don't like. (Onion)please. How many? How much?</p> <p>英語で話そう 自分ことや島本町を紹介しよう 学習した表現を使い、みんなの前で発表する。</p> <p>クリスマス・ハローウィン・感謝祭の学習 ピクチャーカード等を使い、関連する物品の名前とホリデーを一致させるゲーム等をおこなったり、AET等からホリデーについての話を聞く。 ホリデーソングを歌う。 見本を見ながらカード等を作成する。</p> <p>英語の文字に慣れ親しむ フラッシュカードとそのスペルの書かれたカードを提示し、AETの後に続いて発音する。 カードを作成する時など、単語を書き写したりする。</p> <p>* ゲームや歌を歌う活動等の中でも、グループの中やペアで質問したり、答えたり、また指示を出したりなどの活動を多く取り入れる。また、学習した表現などを使い、児童自らが英語で発表する機会も設ける。さらに、中学校への連携も考慮し、フラッシュカードとともに、そのスペルの書かれたものを提示したり、書き写したりすることにより、文字に慣れ親しむ。</p>
----------------------------	--	---

イ 教材

低学年及び中学年は、CD等音声教材やフラッシュカード等を使用し、授業を行う。高学年については、教材を使用して授業を行う。内容について、各小学校代表教諭等により検討し、AET業務委託会社に作成を依頼する。

ウ 評価

各学年の目標に基づき評価規準を定め、適切に評価を行っていく。評価の方法としては、行動観察、ワークシート、自己評価などを活用し、学級担任、英語科支援講師を中心に、AETの協力を得て行う。なお、評価基準については、英語活動推進協議会で検討し、毎年改善を図る。

②中学校

ア 各学年の目標と内容

<中学校英語科目標>

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

- ① 英語を聞くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- ② 英語で話すことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- ③ 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- ④ 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

【1時間増の部分の目標及び内容】

	目 標	内 容
1 年	英語を「聞く」「話す」ことに慣れ親しみ、簡単な英語を用いて自分の考えを話したり、書いたりできる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書のコミュニケーション能力育成として取扱われている内容等を基に、補助教材(英語だけによる)等を作成し、できる限り英語だけを使用した授業を行う。また、生徒のスピーキング時間を最大限保障するため、T. T. や少人数または、習熟度別クラス編成にて授業を行う。 ■授業は、英語科教諭または、英語科教諭とAETまたは、英語科担当臨時職員とのT. T. にて行う。 ・ AETや町内外在住の外国人(英語を母語としない国の人も含む)との交流等を行い、外国の習慣や文化について理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーションに慣れる。 * AET等の発音に接し、イントネーション、発音に慣れ、短い文は、それをひとかたまりの意味として理解する。 * AET等の発音を真似して単語の発音練習をする。また、意味の確認できた文をくり返し音読できる。文法的にあまりこだわらず、思ったことを表現する習慣を身につける。 * 簡単な会話文を口に出して言い、それを書くことができる。
2 年	英語を「聞く」「話す」ことに慣れ親しみ、簡単な英語を用いて自分の考えを話したり、書いたりできる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書のコミュニケーション能力育成として取扱われている内容等を基に、補助教材(英語だけによる)等を作成し、できる限り英語だけを使用した授業を行う。また、生徒のスピーキング時間を最大限保障するため、T. T. や少人数または、習熟度別クラス編成にて授業を行う。 ■授業は、英語科教諭または、英語科教諭とAETまたは、英語科担当臨時職員とのT. T. にて行う。 ・ AETや町内外在住の外国人(英語を母語

		<p>としない国の人も含む)との交流等を行い、外国の習慣や文化について理解を深めるとともに、自ら英語によるコミュニケーションをとろうとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> * AET等の発音に接し、ジェスチャー、表情などの視覚的ヒントや状況を頼りに聞き取ることができる。 * 身近な語句、自分に必要な分野の語句を辞書を活用して増やす。短い文を暗記して簡単な構文が話せる。 * 基本動詞(be, take, have等)をくり返し使って、正しい表現を身につける。
<p>3 年</p>	<p>英語を「聞く」「話す」ことに慣れ親しみ、気後れせずに、初歩的な英語を用いて自分の考えを話したり、書いたりできる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書のコミュニケーション能力育成として取り扱われている内容等を基に、補助教材(英語だけによる)等を作成し、できる限り英語だけを使用した授業を行う。また、生徒のスピーキング時間を最大限保障するため、T. T. や少人数または、習熟度別クラス編成にて授業を行う。 ■授業は、英語科教諭または、英語科教諭とAETまたは、英語科担当臨時職員とのT. T. にて行う。 ・AETや町内外在住の外国の人(英語を母語としない国の人も含む)との交流等を行い、外国の習慣や文化について理解を深めるとともに、積極的に英語によるコミュニケーションをとろうとする。 <ul style="list-style-type: none"> * やさしい英語の文である程度の量がある聞き取りができる。一字一句を追うのではなく、インフォメーションを持った重要な単語だけ拾って理解することができる。 * 身近な語句、自分に必要な分野の語句を辞書を活用してさらに増やす。短い文を暗記して簡単な構文が自然に話せるとともに、日本語への依存を少なくして簡単な質問や応答ができる。 * 写真や絵等を簡単な表現で描写することができる。

		きるなど、短い文、平易な表現を心がけて文を書くことができる。
--	--	--------------------------------

イ 評価

学習内容に応じて行動観察、ワークシート、自己評価などに基づいて、評価を行い、英語科担当臨時職員と協議を行い評価・評定に生かす。